子どもの権利シンポジウム

シェルターを必要とする子どもたち

～未来へつなぐための居場所～

日時

令和２年４月２４日（金）
午後２時００分　開演（午後１時３０分受付）

会場

佐賀市文化会館１階　イベントホール
（〒849-092　佐賀市日の出１丁目２１－１０）

入場無料　予約不要

※コロナウィルス感染予防の観点から順延となる可能性があります。
順延の場合は１０日前までに弁護士会ＨＰにて告知しますので，ウェブにてご確認ください。

～基調講演～

社会福
カリ

「カリヨン子
子どものシ
ホーム

ども
ミリー
る法的支援
支援を両輪に，
暮らしを通じて子ど

どもシェルター。

～特
会ができること

不
子ど
援に取
政府事

問題を抱える
等若年者の自立支
キンググループなど，

弁護士
下津浦　公（佐賀県弁護士会所属）

弁護士として活動はもちろん，子どもの権利擁護の委員会では委員長を務める。子どもシェルター設立PTでも座長としてシェルター立ち上げに尽力。

主催：佐賀県弁護士会（佐賀市中の小路７－１９）☎　2-24-3411　https://www.sagaben.or.jp/
共催：日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

延期